

平成30年度（2018年度）採用

西宮市職員募集要項

調理員（保育所給食）

■ 申込及び問合せ先：西宮市総務局人事部人事課（市役所 本庁舎5階）
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL. (0798) 35-3535・3549（直通）

■ 試験日：平成29年12月17日（日）

■ 受付期間：平成29年11月27日（月）～12月4日（月）

－ただし、土曜日・日曜日を除く－

※ 郵送により申込む場合は、12月4日（月）までの消印有効

西宮市ホームページ（<http://www.nishi.or.jp>）の

「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に

「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上といった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員になるよう目指しています。

～西宮市では、「リセット方式」を導入しています～

より人物重視の採用試験を実施するため、最終合格者の決定にあたり、「リセット方式」を導入しています。

（第1次試験の点数は、第1次合格決定後リセットされ、最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定します。）

職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
調理員 （保育所給食）	若干名	昭和33年(1958年)4月2日以降に出生し、調理師または栄養士免許所持者で、下記のいずれかにおける調理の実務経験が平成30年3月31日現在5年以上ある人 ①認可保育所または児童福祉法に定める施設（ただし幼保連携型認定こども園、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設に限る） ②学校給食法第3条による義務教育諸学校（業務委託を受けた学校給食センターを含む）

■ 最終合格者については、実務経験確認のため、実務経験証明書等を提出していただきます。（実務経験の期間には、休業していた期間を含めることはできません。）

■ 採用時に西宮市内又は近郊に居住することができ、通勤等に支障がないこと。

■ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

■ 永住許可を受けている外国人は、受験できます。

■ 受験申込は1職種に限り、同時期に募集している栄養士、衛生作業員、水道業務員と重複して申し込むことはできません。また、受付後の変更は認めません。

■ 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

受験手続

提出書類	ア. 西宮市職員採用試験申込書①・②（本市所定用紙、写真を貼付のこと） ＜写真は縦5cm×横4cm、申込前3ヶ月以内に撮影した上半身正面無帽のもの＞ イ. 調理師または栄養士免許証（写） ※免許証（写）について、紛失等により提出が間に合わない場合は、12月15日までに提出してください。 また、改姓等により申込書と免許証の名前が異なる場合は、住民票、戸籍等公的な書類で、名前の履歴がわかるもの（写し可）を合わせて提出してください。
申込先	西宮市総務局人事部人事課（市役所 本庁舎5階）
受付期間	平成29年11月27日（月）から12月4日（月）まで（土曜日・日曜日を除く） 受付時間は午前8時45分から午後5時30分まで（時間外は受付できません） ※ 郵送により申込む場合は、12月4日（月）までの消印有効

- 上記書類のほか宛先を明記した受験票発送用の封筒（長3型〈12cm×23.5cm〉82円切手貼付）を持参・同封してください。
- 郵送により申込む場合、封筒には「職員採用試験申込書在中 受験職種：調理員（保育所給食）」と、赤字で記載してください。郵便事情により遅れることがありますので、早めに送付してください。
受付期間内の消印がなければ、いかなる理由があっても受付できません。
- 試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は人事課へ連絡してください。
- 受験資格がないこと又は申込記載事項に不正があることが判明したときは合格を取り消します。
- 採用試験申込にあたり提出していただく個人情報については、西宮市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。
- 受験に際しての提出書類は返却しません。

第1次試験

■ 日時・場所

日 時	場 所
平成29年12月17日（日）午後1時30分	西宮市役所東館・西宮市立勤労会館

※会場は必ず受験票で確認してください。

※会場には15分前から入場できます。

■ 試験内容

科 目	内 容	時 間
労務適性検査	作業適性及び社会適応性についての検査（択一式）	55分
作 文	課題に対する思考力や表現力等について	60分

■ 試験当日（12月17日）に持参するもの

- （1） 受験票（当日までに必要事項を記入してください。）
- （2） 筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム・黒色ボールペン）
- （3） 時計（試験会場には時計はありません。）

第 1 次 試 験 時 間 割

13:30	13:50 ～ 14:45	15:00 ～ 15:10	15:10 ～ 16:10
集 合	労務適性検査 (55 分)	説 明	作 文 (60 分)

※ 予定ですので多少変更する場合があります。

第 2 次 試 験

■ 試験日・試験内容（詳細は第 1 次試験合格者に通知します。）

試験日	内 容
平成 30 年 1 月 7 日（日）	面接試験・体力検査（握力・背筋力）

結 果 発 表

■ 試験結果の発表時期等

	発表時期	発 表 方 法
第 1 次試験	12 月下旬	各試験の受験者全員に文書で通知します。また、各試験の合格者の受験番号を市役所前掲示場に掲示し、西宮市のホームページにも掲載します。
第 2 次試験	1 月下旬から 2 月上旬	

■ 試験成績の通知

試験成績は、受験者全員に対して次のとおりお知らせします。

対 象	通 知 内 容	通 知 方 法
第 1 次試験受験者	第 1 次試験の得点	試験結果通知とあわせてお知らせ します。
第 2 次試験受験者	第 2 次試験の得点	

採用・待遇

■ 合格者は、平成30年（2018年）4月1日付で採用する予定です。

■ 給与

(1) 基本給（給料及び地域手当）

173,765円 から 294,285円 の間

※ 基本給月額が平成29年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合があります。また、経歴により採用後一定期間昇給しない場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

■ 休暇・休日

年次有給休暇は、1年度に21日あります。

その他休暇（夏季・結婚・出産・忌服等）があります。

受付場所（西宮市役所本庁舎5階人事課）

